

近年のデジタル化・ネット化の進行は極めて急であり、これによる社会の変化は産業革命に匹敵する大革命と評価されるであろうと思います。この革命は、一国の産業の浮沈に関わるだけでなく、個人の生活様式から意識に至るまで、非常に大きな影響を与えておりますし、また一過性のものではなく今後も継続して更に大きな変化となって現れてくるでしょう。

中世の土地制度は、複雑に権利が絡み合っていたために流動化できませんでした。近代資本主義経済、自由主義経済になり、財の流動化を図るためには、どうしても一物一権主義、つまり一つの物の上には一つの権利という制度を確立する必要があり、それができて始めて近代的な経済が成立しました。

土地と著作物を同一に論ずることはできませんが、ある財が流動化、すなわち流通し利用されるためには、権利の集中化が望ましい、という点では共通しております。しかるに、現在の著作権法制は、中世の土地以上に、一つのコンテンツの上に、多数の権利が複雑に絡み合い、権利処理だけで多くの時間と費用が必要であるのが現状です。土地の場合とは異なり、一つの著作物、特に映像のような著作物の創作に関しては、大勢の者が関与しており、複雑な権利関係になるのは致し方ないことですが、これを事後的に修正しないことには流動化は進みません。

問題はその手法にあります。自由主義経済のもとでは、まずはマーケットに任せるということが原則であり、権利者と利用者との契約で処理すべきである、という見解も見られません。

しかし問題は理念ではなく、わが国の現状では、契約に任せて本当に事がうまく進むのか、という点にあります。アメリカのように、俳優団体が団結して映画会社と団体交渉をし、しかるべき契約に持ち込む、あるいは脚本家が団結し放送事業者と団体交渉をする、という基盤が早急にできるとは到底思えません。わが国の現状をみるに、それは100年河清を待つような感があります。他方、デジタルやネットの世界では、激しいスピードでグローバルな競争をしています。

一部のアニメのような例外はあるものの、残念ながら、ネットビジネス、コンテンツビジネスで、日本は明らかに遅れをとっています。このまま縮こまっていると、気がついたら外資の餌食になっている、という事態も考えられます。早く日本発のビジネスを起こす必

要があり、とうてい100年待っていることはできない状況にあります。

コンテンツがうまく流通しない原因が著作権法だけにあるとは思いません。ビジネスモデル、ファイナンス等の問題や、言語の問題もあるかもしれません。従って、著作権法制を改正すれば、直ちにネットビジネスが興隆するというものではないでしょう。ただ、著作権があるために、思う通りのビジネスが展開できない、著作権がビジネスの障害となっている、という事態は避けねばなりません。著作権法は財産法であり、いわゆる規制法ではありませんが、現実問題としては、規制法的に機能していることを否定できません。

ネットビジネスは時間との競争です。スピードをもってビジネスを立ち上げることが最も重要であると思われます。そのためのあらゆる障害を克服して行かねばなりません、その大きな課題が著作権問題であると考えております。

『知財推進計画 2008』では「最先端のデジタル・コンテンツの流通を促進する法制度等を1年以内に整備」と述べられており、また自民党デジタル・ネット時代の著作権に関する小委員会の『中間論点整理(案)』では「契約による対応を待つだけでは時機を失することになりかねないことから、何らかの法的枠組みの構築が必要と考える」と述べられており、早急な解決が求められております。

いかなる方策が最上か、今後十分検討をしてゆかねばなりません、現在第一次的に利用されているコンテンツ、つまり放送されたり、上映されたりしたコンテンツを二次、三次と利用されるようになるということが重要です。それだけではなく、今は埋もれているが世に出したい、人に見てもらいたい、聞いてもらい、と創作者が願っているコンテンツも多数存在しており、それらを世に引き出すことも重要です。

これらのコンテンツがうまく流通するということが、今後の日本には必要であることは多くの者が認めているところではありますが、単に流通だけを強調すると、反対する者が多く現れてきます。文化の担い手は、あくまでも個々の創作者であり、いかなる制度を作るにせよ、彼らへの利益還元を厚くするというスキームも重要と考えております。しかしコンテンツが多くの者に利用されなければ、利益も権利者に還元することもできません。

これからネットを利用したビジネスが数多く出現するでしょう。それらをエンカレッジすると共に、そこから上がる利益をクリエイターに還元し、皆が栄えて行くためのスキームを考えるのが、この協議会の目的です。

ご参加者の皆様と、「豊かな日本をどう後世に残していくのか」という視点を共有致しまし

て、この協議会が、縮小するパイの分配を巡る議論ではなく、パイを大きくするためにどうすべきかにつき、今後、広範な議論がなされる起爆剤となることを心より期待いたしております。そして、いまこの時代に、豊富なコンテンツが創作され、それが十分に流通・利用されると社会を構築することこそ、我々が次の世代に残せる最大のプレゼントであると考えております。

これをもちまして私の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願ひ致します。